

教員養成の自律的な質保証と実現可能な第三者評価のあり方を検討した「教員養成評価機構」の受託事業から

川手 圭一（東京学芸大学）

「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 の 教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進」の受託事業 「教員養成評価機構」(2018年度、2019年度)

• 二つの柱

1. 各教員養成機関に対して、「自己分析活動の実施」を提案

2. 第三者評価としての評価事業の可能性の検討

⇒ 「教職課程の内部質保証システムのモデル開発」事業を進める

・教員養成機関が作成した自己分析書に対して外から

フィードバックを試み、その効果を検証する

＝自己分析活動をより有効にする試みであるとともに、第三者評価の障壁となる費用の抑制にも資するものと考えた取り組み

I 「教員養成教育認定評価開発研究の推進」 事業の前提

(1) 「教員養成教育認定システム(JASTE)」の開発
2010(平成22)年度～2013(平成25)年度
東京学芸大学「教員養成評価プロジェクト」

～ 大学の学部における**教員養成教育の質向上**を目指し、全国国公立大学教員、有識者の協力を得て、コミュニティを形成しながら、**教員養成教育を評価するシステム**を開発 ～

(2) 東京学芸大学「教員養成評価開発研究プロジェクト」

・2014(平成26)年度～2017(平成29)年度

— 「日本型教員養成教育アクリディテーション・システムの開発研究」 —
「教員養成教育認定評価システム」を用いた教員養成認定評価の試行

国私立8大学10学部

第1期: 北海道教育大学教育学部釧路校、玉川大学工学部、岡山大学理学部
及び文学部

第2期: 東京学芸大学教育学部、岡山大学教育学部、中央大学文学部

第3期: 大阪教育大学教育学部、帝京大学教育学部、立命館大学文学部

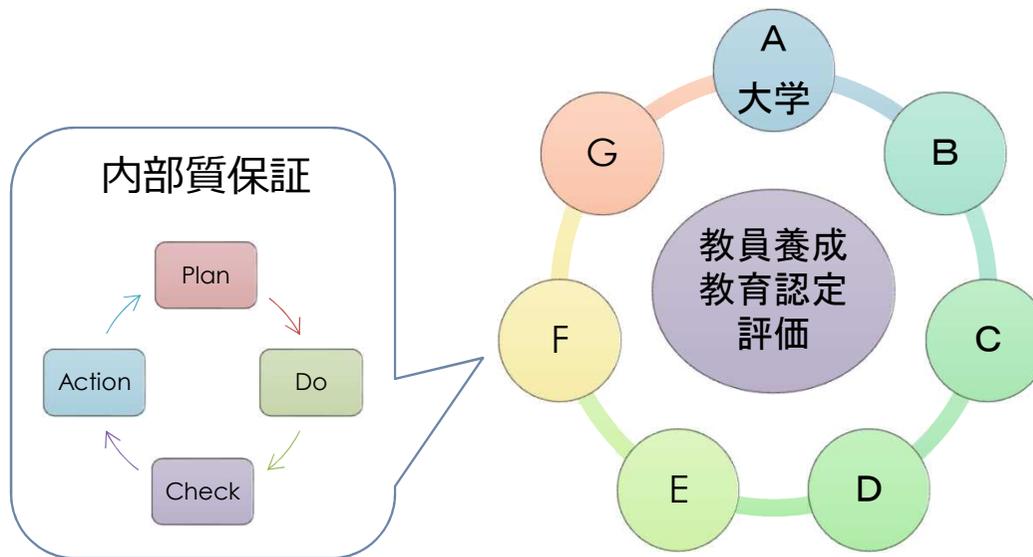
プロジェクトの詳細については、

参照: 国立大学法人東京学芸大学 教員養成評価開発研究プロジェクト

『日本型教員養成教育アクリディテーション・システムの開発研究報告書』(2017年)

「教員養成教育認定評価」の特徴

- ① 国公立約600大学で行われている教員養成教育の多様性を損なわない仕組みとする。
- ② 大学が自律的に内部質保証を機能させることを重視する。
- ③ 参加は各大学の任意である。
- ④ 学校・教育委員会関係者の協力を得ながら、ピア・レビューを中心としたシステムとし、相互に学び合う評価コミュニティの形成をめざす。



当事者の自発性に
基づいた教員養成
教育の質的向上

佐藤千津 (2017) 「教員養成評価開発研究プロジェクトの取り組み ～本プロジェクトの実施報告
～」東京学芸大学「日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究」
フォーラム「教員養成教育の質保証の未来～日本型アクレディテーションの可能性を検証
する～」2017年3月9日 アルカディア市ヶ谷

評価の実施体制

評価委員会
(本プロジェクトでは
「プロジェクト委員
会」)

- 評価の基準や方法、個別の評価結果に関する案を決定する。

評価部会
(評価チーム主査会議)

- 評価チームの主査により構成する。
- 評価のモデレーション（平準化）を行う。

評価チーム

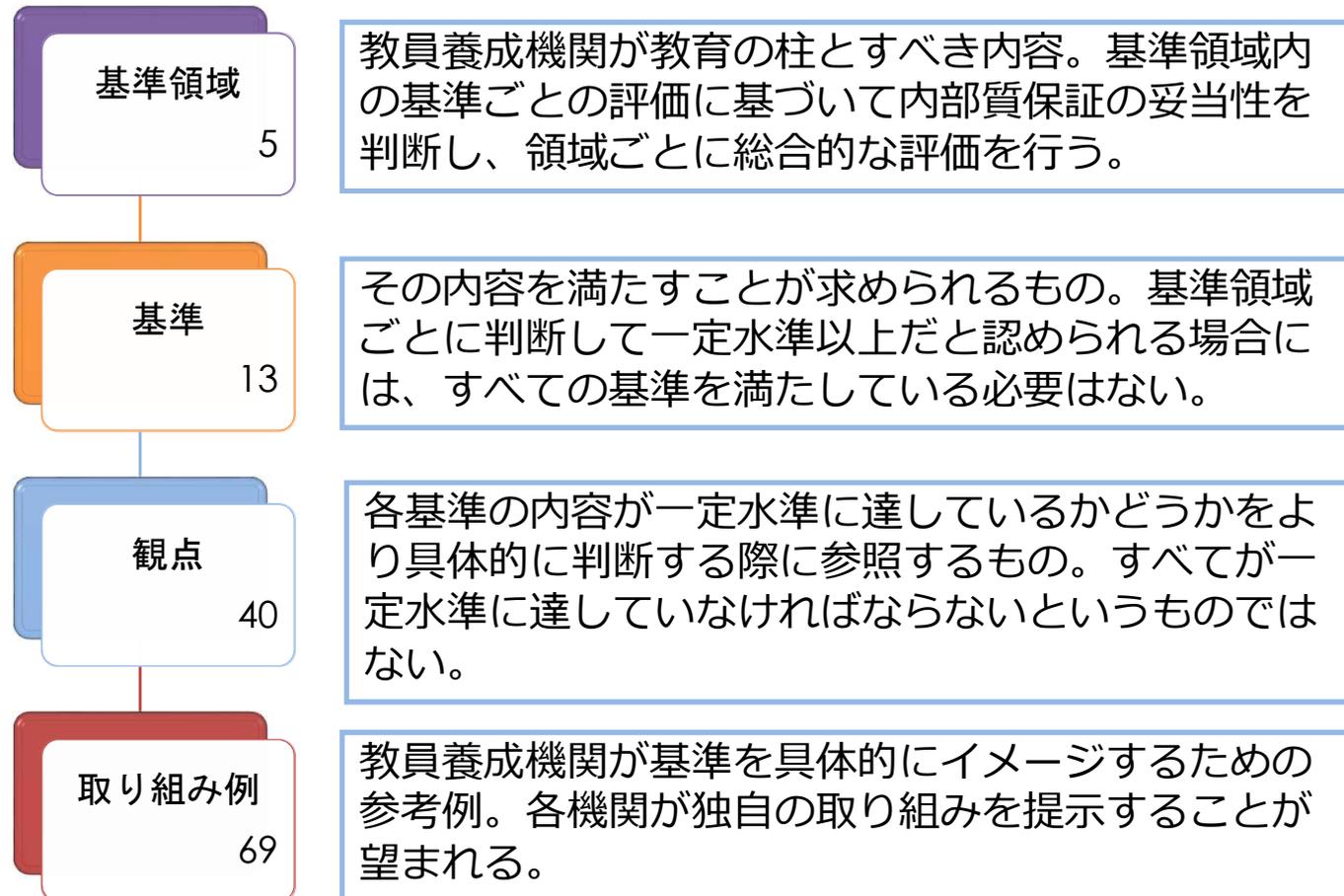
- 個別の機関の評価を行う。
- 原則4名。評価対象機関の規模等により6名まで増員可。

評価チームの構成

評価員 1	評価対象機関と同程度の規模・種類の教員養成教育を行う大学の教員
評価員 2	大学の教員① (1～2の教科に限定して中学校教諭等の一種免許状について課程認定を受けている教員養成機関を対象とする場合は、当該教科に関連する専門性を有する大学教員とするように配慮する)
評価員 3	大学の教員②
評価員 4	教育委員会または学校の関係者(学校教育と教員養成教育の両方の事情がわかる者が望ましい)

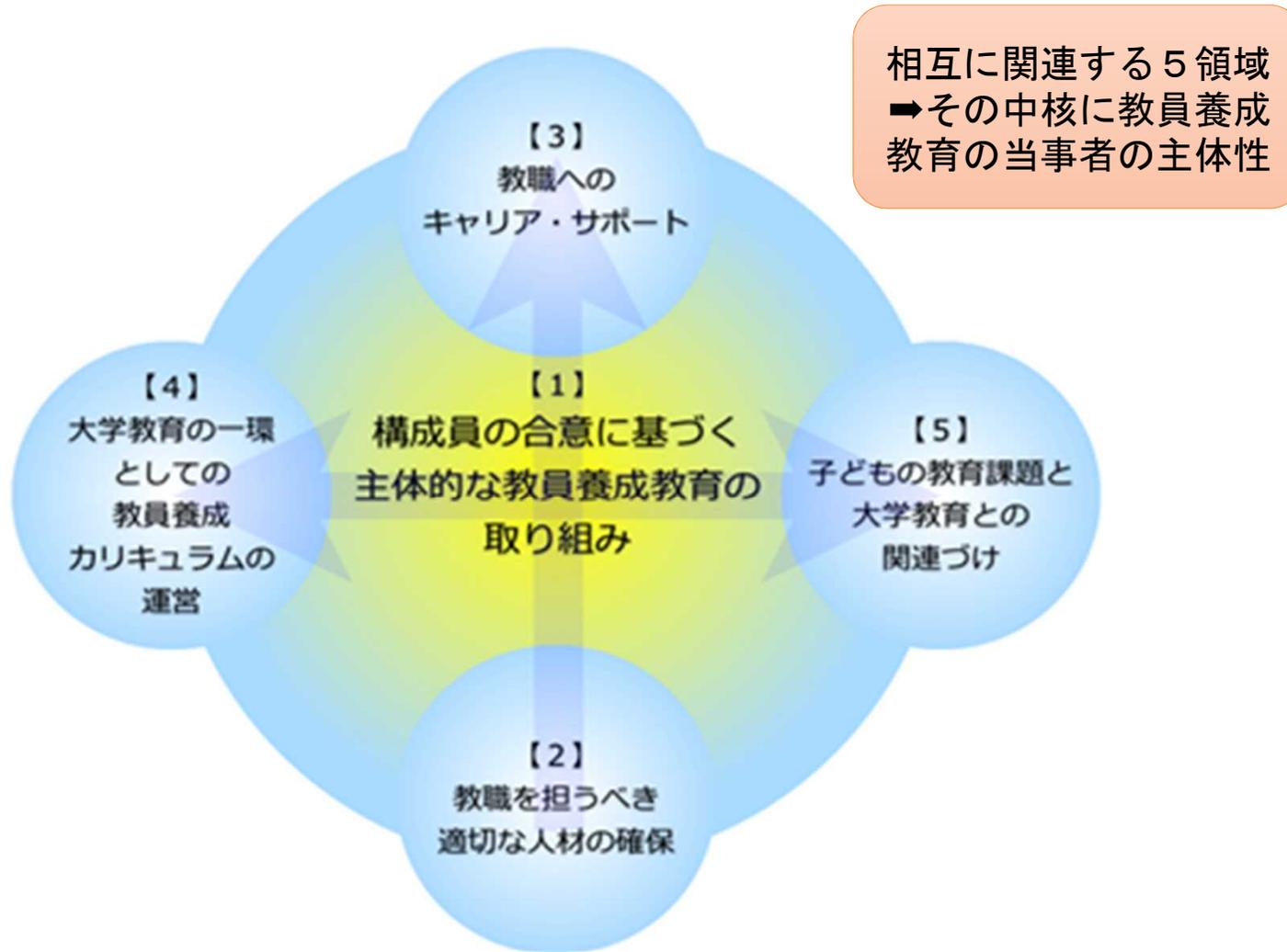
✪ 評価チームごとに主査と副査各1名を置く。

「教員養成教育認定基準」の構成



「基準領域」のイメージ

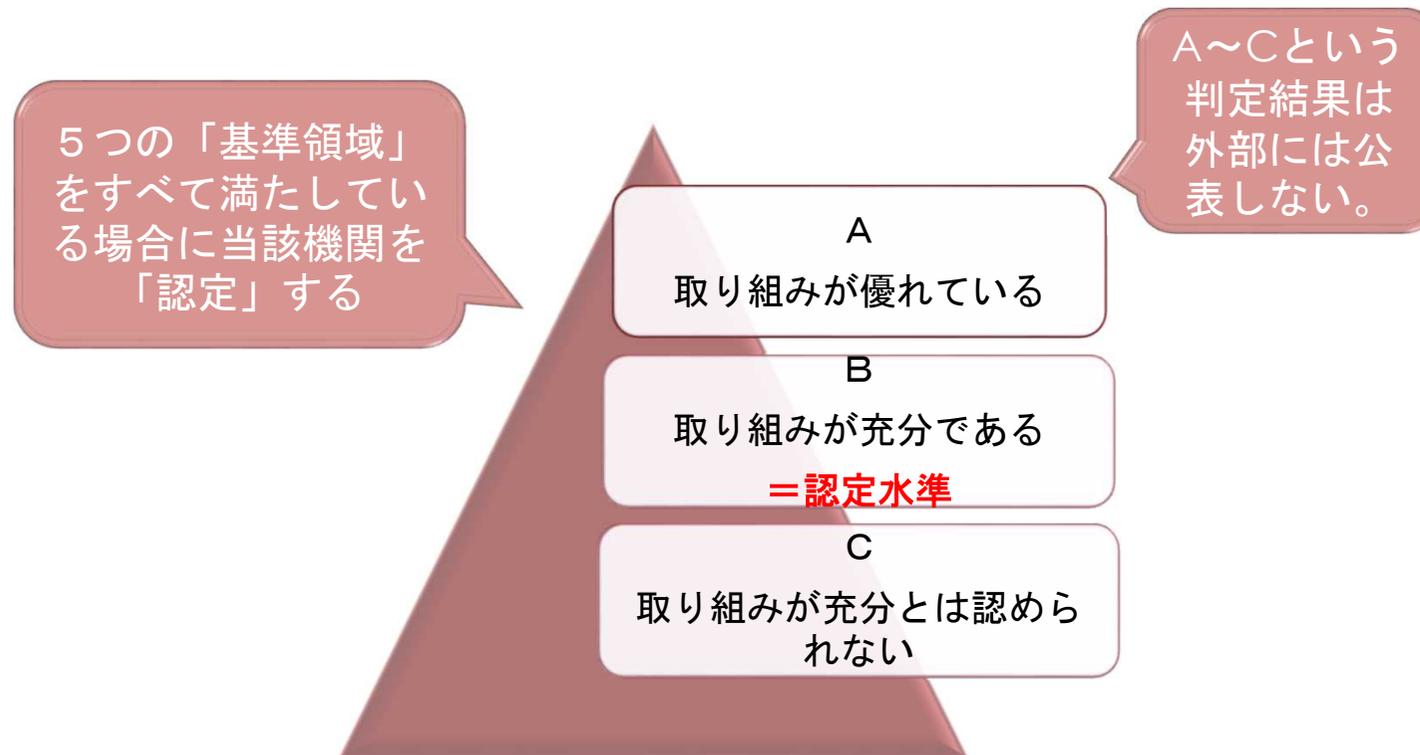
佐藤(2017)
より



評価方法



認定の要件と評価結果の公表



※認定された大学の自己分析書、評価報告書、優れた取り組みは本プロジェクトのウェブサイトで公開した。認定されなかった場合には当該機関を特定可能な情報は一切公表しない。

Ⅱ 「教員養成教育認定評価の試み」から 「自律的な自己分析活動」へ

一般財団法人教員養成評価機構

文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」

2018(平成30)年度 「7 教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進」

2019(令和元)年度 「8 教職課程の質の保証・向上を図る仕組みの構築」

に応募

⇒ (1) 各教員養成機関が自律的に教員養成教育の質保証・
向上の取り組みに着手する提案

= 自己分析(自己点検・評価)活動の実施

(2) 第三者評価としての評価事業の可能性の検討

⇒ 教員養成機関が作成した自己分析書に対して外からフィードバックを試み、
その効果を検証する

事業のまとめは： 一般財団法人教員養成評価機構 教員養成教育認定評価開発研究推進会議

『教員養成認定評価開発研究の推進報告書』(以下『報告書Ⅰ』と略)(平成31年3月29日)：

同『教職課程の内部質保証システムのモデル開発—自己分析とフィードバック—報告書』

(以下『報告書Ⅱ』と略)(令和2年3月)

(1)「自己分析(自己点検・評価)活動」支援の実施

- ① 意向調査
- ② 訪問等による説明
- ③ 自己分析活動支援ツール(解説動画)の作成

資料:教員養成評価機構 教員養成教育認定評価開発研究推進会議『教員養成教育認定 自己分析書作成の手引き』(平成30年9月)

1) 意向調査

- 全国1390の教育組織(543大学)に調査票を送付
- 回答:217学部等 (回収率:15.6%)
- 主な質問
 1. 教職課程の自己分析(自己点検・評価)に関する現在の体制は？
 2. 自己分析の実施に適した単位は？
 3. 自己分析を実施する場合、「教員養成教育認定基準」のどの基準領域について実施することが効果的だと考えるか？
 4. 教員養成評価機構が提案する自己分析活動実施の意向はあるか？

※意向調査の詳細については、参照:渡辺恵子「自己分析活動に関する意向調査報告」
『報告書Ⅰ』

2) 意向調査のまとめ

- ・教職課程の自己分析に関しては、まだ4分の3の教員養成機関で体制が整えられていないのが現状。
 - ⇒自己分析活動に取り組むこと自体が高いハードルになっている。
 - ⇒自己分析活動を支援するツールの提供にはニーズがある。
- ・取り組むなら、学部単位より全学的に、と考える教員養成機関が多い。
 - ⇒学部単位の取組も、全学単位の取組も支援することが必要。
- ・全ての基準領域を用いた自己分析の実施が効果的と考えられている。
 - ⇒基準の汎用性や有効性は一定程度浸透したのではないか。
- ・自己分析活動を実施しようという教員養成機関も少なくない。また、体制づくりができたか、時間的な余裕が生まれれば、取り組んでみようとする潜在的なニーズは一定程度あるのではないか。
 - ⇒自己分析活動を支援するツールの提供に加え、自己分析活動の実際やその有効性をイメージできる情報提供を継続することが必要。

3) 自己分析活動支援ツール(解説動画)の作成

- 教員養成教育の自己分析活動を広めるためには、この取組の意義や方法を分かりやすく伝えることが重要
⇒「教員養成教育認定基準を用いた自己分析」についての解説動画を作成
 - ・インターネットを通じて、いつ、どこでも視聴可能なもの
- ・想定される用途
 - ・自己分析に関心を持った教員養成機関に、この取組をより深く知ってもらうための手段
 - ・実際に自己分析を行う際の助けになる教材
 - ・「教員養成教育認定評価」システムの周知・普及

関口貴裕「自己分析活動支援ツールとしての解説動画の作成」『報告書 I』12頁より。

4) 自己分析活動支援ツール(解説動画)の作成

教員養成機関の関係者などが活用できるインターネット上のツール

としての解説動画の開発 (5種類の10分程度の動画)

1. 渡辺恵子(国立教育政策研究所)「教員養成教育に求められる質保証」
<https://youtu.be/K61A8FFfzTE>
2. 渡辺恵子(国立教育政策研究所)「教員養成教育認定評価の概要」
<https://youtu.be/N36L4VQpJIY>
3. 佐藤千津(国際基督教大学)「教員養成教育認定基準の特徴と構造」
https://youtu.be/_LE5R_y5dcg
4. 関口貴裕(東京学芸大学)「教員養成教育認定基準にもとづく自己分析の内容と方法」
<https://youtu.be/mgUxoIGgO00>
5. 宮本浩治(岡山大学)「教員養成教育認定評価」を中心とした学部教育再構築の試み」
<https://youtu.be/yeNJBrtOyuA>
6. 福島健介(帝京大学)「教員養成教育認定基準にもとづく自己分析活動の実際」
<https://youtu.be/bZ3L1rcTxSg>

5) 「自己分析書」作成の観点と基本的考え方

- 教員養成教育の質をどのように向上・改善しようとしているかという観点から自己分析を行うことが重要
- 各大学の優れた取り組みを他大学にも情報提供
 - ⇒ 大学間で相互啓発的に質の向上を図る
(自己分析書の教員養成評価機構ウェブサイトへの掲載)
- 単に現状の点検を行うのではない
 - ⇒ 特徴や課題の析出を大学自らが行うことにより、
 - ⇒ 問題・課題の解決・解消の具体的な措置を講じているかどうかを明確化し ⇒ 改善につなげる

詳細は、関口貴裕(東京学芸大学)「教員養成教育認定基準にもとづく自己分析の内容と方法」
<https://youtu.be/mgUxoIGgO00>; 佐藤千津(国際基督教大学)「教員養成教育認定評価及び自己分析活動」『報告書Ⅰ』を参照。

6) 令和元年度「教職課程の内部質保証システムのモデル開発—自己分析とフィードバック—

- ① 自己分析により自己報告書を作成した機関に対し、外からのフィードバックを行う取り組み

参加機関:

- ・九州ルーテル学院大学人文学部
- ・京都ノートルダム女子大学現代人間学部
- ・岡山大学教育学部

詳細は、『報告書Ⅱ』を参照

② 参加機関からの「自己分析とフィードバックの有効性と課題」についての意見

a. 自己分析活動の実施について

- ・数多くの視点が体系的に準備されており、幅広い視点から自己分析し、問題・課題を体系的に整理できた＝課題の明確化。
- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを体系的に考察できた。
- ・これまで築いてきた実績と地域のつながり、自らの役割を再認識できた。
- ・自己分析活動を通して、教職員間の相互理解が深まった。
- ・相互理解を通して、今後の組織の在り方を考えることができた。
- ・自らの良い点を認識でき、今後の学生指導につながる。
- ・教員養成教育の質向上に向けた集団形成の機会となった。
- ・時間軸の中で(中長期的に)、現在の状況と課題を認識できた。

b. フィードバックの有効性と課題

- ・洗い出された問題・課題について、外から客観的な評価を受けることで、これらを教職員全体で共有できた。
- ・自己分析とフィードバックは、今後の改善のスピード化につながる。
- ・今後も自己分析の視点として継続活用できる。
- ・客観的な意見が得られる。
- ・自らが考えていた課題に外からフィードバックを受けたことで、学内の体制の見直しが容易になり、何をすべきかの道筋が見えた。
- ・自らの特長・課題が明らかになり、改善への意欲が持てた。自信につながる。
- ・ピア・レビューのスタンスは共に教員養成を良くしていく協働作業と感じられる。
- ・フィードバックは、過去－現在－未来をつなぎ、見通しを持つための経験となった。
- ・フィードバックとともに、第一着手に関する対話ができるとなお良い。

③ 教員養成教育の評価指標のあり方に関する意識調査

＝「教員養成教育認定基準」の有効性、妥当性を問う調査
調査の対象並びに形式

- ・全国の教職課程を有する大学学部相当組織1,163件に調査協力を郵送で依頼し、オンラインアンケートサイトから回答
- ・回答数＝160機関（回答率＝13.8％）

分析の詳細は、関口貴裕「教員養成教育の評価指標のあり方に関する意識調査 回答の分析」『報告書Ⅱ』。

分析方針： 教育系の学部・学科と非教育系の学部・学科に分けて分析

- ・教育系学部・学科 ＝ 37機関
- ・非教育系学部・学科＝114機関
- （不明）＝ 6機関

④ 「意識調査」の結果から

- ・「教員養成教育認定評価」のほぼすべての基準・観点が70%以上の機関から有効とみなされた。
- ・基準1-2「一貫性のあるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーのもと主体的に教員養成カリキュラムを編成していること」；基準2-1「教職課程(略)において、教員養成教育を提供するに際して、将来的に教職を担うにふさわしい人材とするべく必要な手当てを講じること」については、非教育系機関から「有効である」とする回答は相対的に少なくなった。
- ・取組状況については、非教育系の取組状況が教育系に比べて十分でない。
- ・基準領域5「子どもの教育課題と大学教育との関連づけ」でも、非教育系学部・学科の取組は必ずしも十分でない。

⇒ しかし、これらは、**教員養成が開放制原則の下、多様な学部・学科によって担われていることの反映であり、それを踏まえた評価が必要**

詳細は、関口貴裕「教員養成教育の評価指標のあり方に

関する意識調査 回答の分析」『報告書Ⅱ』を参照。

(2) 教員養成教育認定評価を第三者評価として実施する 上での課題

前提：「大学の教職課程の第三者評価については、地域や大学の特性、学部等の専門分野などに応じて、将来的には様々な評価主体によって全国的に取り組まれることが期待される」（『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高めあう教員養成コミュニティの構築に向けて（答申）』）

（平成27年12月21日、中央教育審議会）

- 1) 実施単位
- 2) 教員養成系大学、教員養成系以外の一般大学、総合大学、単科大学などタイプの異なる大学の教員養成をどう位置づけるか
- 3) 初等教育と中等教育の教員養成の違い
- 4) 評価者の確保
- 5) 評価費用

1) 実施単位

- 「学部」相当組織で行うとしても対象数の多さが大きな障壁となる
(小学校、中学校教員免許取得の教職課程を有する学部数:約1400)
- 全学的に教職課程を統括する組織を実施単位とすることも検討課題
(教員養成支援センター、教職課程センター等の名称の組織)
- 評価活動では当該教職課程に携わる者に負担がかかる
 - 学内コンセンサスの形成
 - 自己分析活動に伴うエビデンスの収集／整理／分析

2) 教員養成系大学、教員養成系以外の一般大学、総合大学、単科大学などタイプの異なる大学の教員養成をどう位置づけるか

① 開放制理念に基づく教職課程の場合

……設置学部・学科等のポリシーやカリキュラムとの関係性の整理が必要

② タイプの異なる教員養成機関が同じ基準で行う場合：汎用性が求められる

(JASTEの基準領域における基準・観点では、「すべてを満たす必要はない」、としているが…)

今後の検討課題： 分りやすく説明する工夫 弾力的な対応 Q&A等の用意…

⇒ 各機関の事情に照らし、基準や観点を活用を工夫する（柔軟性）

③ JASTEの(5つの)基準領域すべてではなく、一部だけを取り出して実施することは可能か？

⇔ 本来、体系的に全ての基準領域を行うことに意義がある

3) 初等教育と中等教育の教員養成の違い

- 中等教育の教職課程において教科の専門性をどのように評価するか
JASTEのプロジェクトの場合:
評価チーム＝大学教員3名＋教育委員会または学校関係者1名（原則）
内:大学教員1名＝評価する教員養成機関と同程度の規模と種別の大学教員
大学教員1名＝課程認定を受けた教科と関連する専門性を有する大学教員
- 文学部・理学部などからは、中等教育では教科の専門性を重視するので
「深い学問理解につながる教科の領域(項目)を設定すべき」という意も……
- 開設している機関数が少ない教員免許状に係る場合
……評価者の確保を含め、実際上の対応が難しい

4) 評価者の確保

① ピア・レビューによる評価・・・

- ・ 評価者自身にとっても、評価事業に携わることで、自らが所属する教職課程のあり方を再考できる = メリット
- ・ 評価者としての業務(役割)に対する負担感 = デメリット

⇒ 評価作業に従事しやすい環境づくり

- ・ 評価員業務を、個人の研究業績等として評価する文化の形成

② 評価者の数の課題・・・

- ・ 教職課程を担当する大学教員の繁忙さ + 評価事業の負担

⇒ 自己分析活動の普及以上に評価者の確保は大きな課題

5) 評価費用

※ 自己分析活動だけ: (ほとんど) 費用の捻出は問題にならない

① 第三者評価に係る費用: 「評価する」、「評価を受ける」という関係

→ 費用が発生する (「認証評価」の手数料=1大学300万円前後)

「教員養成評価開発研究プロジェクト」の調査(平成28年度)

=「100万円以上負担可能」という回答は、全体の7.4%

- ・自己分析活動に対して **フィードバックを受けることの有効性**
フィードバックに要する費用(フィードバックする側の経費)
会議や訪問調査の会場料・謝金・旅費・資料代等(訪問調査を行わない方法も……)
- ・費用をかけずに行う工夫……

②フィードバックの工夫

- ・フィードバック
 - ① 書面のみを対象とする
 - ② 書面 + 資料データ・映像資料等の検証
 - ③ ①②に加えて訪問調査の実施（旅費が発生）
- ・「評価する側」「評価される側」の 1対1でなく:
 - ⇒ 複数の教員養成機関が集まり、相互にフィードバックする
 - ⇒ ピア・レビューの実施
- ⇒ 各教員養成機関が **コミュニティを形成**
(Ex. コミュニティ形成へのきっかけ: 教員養成評価機構ウェブサイトへの自己分析書の掲載)
- ＝学会・研究会・研修会的な取り組み（主体的・自律的）

最後に

各教員養成機関
の自律的な質保証
の取組



教職課程の質向上
関係者意識の向上

→ 「教職員の意識改革」＝教員養成教育認定評価のめざす
大きな目的は達成されたといえる

自己分析活動 + 外からのフィードバック

・・・格段に有効な取組となる ⇒

教員養成評価機構：フィードバックの在り方を検討・検証

教職課程における実現可能な第三者評価の在り方の検討